

政策等の案を修正した内容

政策等の案の名称：美里町過疎地域持続的発展計画（案）

No.	政策等の案を修正した内容	備考
1	4 ページ「表 1-1 (1) ①美里町全体の人口の推移(国勢調査)」について、昭和 35 年及び平成 27 年の「総数」の数値が誤っていたため、正しい数値に訂正します。また、これに対応する増減率も訂正します。	(昭和 35 年) 28,803→28,793 (平成 17 年) 27,395→26,329
2	5 ページ「表 1-1 (2) 美里町全体の人口の見通し」及び「美里町の人口推計と目標人口」について、2020 年(R2)及び 2025 年(R7)の「15~64 歳」の数値が少数以下の数値を繰り上げ 1 多く計上されており、各年齢区分の合計が人口総数と一致していなかったため、正しい数値に訂正します。	(2020 年(R2)) 12,806→12,805 (2025 年(R7)) 11,851→11,850
3	6 ページ「表 1-2 (1) 美里町の財政状況」について、区分の列「うち過疎債」について、正式名称で表記します。	「うち過疎債」→「うち過疎対策事業債」
4	7 ページ「表 1-2 (2) 主要公共施設等の整備状況」について、現時点で数値が把握できず空白としている部分を説明するため、表下部に右備考欄のとおり追記します。	「※表 1-2 (2) の空白部分は、本計画策定時点で不明のため記載しておりません。」
5	9 ページ「美里町公共施設等総合管理計画より」について、実施方針 1 の記載内容に余分な記載があったため、一部削除します。	
6	15 ページ 25 行目「農商工連携及び 6 次産業化を促進し、本町の農産物や世界農業遺産の地域資源による付加価値創出を図ります。」について、右記備考欄のとおり文言を追加修正します。	「農商工連携及び 6 次産業化を促進し、本町の農産物や世界農業遺産等の地域資源を活用した付加価値創出を図ります。」
7	18 ページ「(3) 事業計画」の 4 段目「農産物直売所施設管理」について、「事業名(施設名)」の区分が誤っていたため、訂正します。これにより、事業計画の掲載順序を修正します。	(10) 過疎地域持続的発展特別事業(第 1 次産業) → (4) 地場産業の振興(流通販売施設)
8	26 ページ 8 行目、高齢者人口の予測に関する記述において、その主体が不明確であったため、文頭に右記備考欄のとおり追記します	「国立社会保障・人口問題研究所によると」
9	26 及び 28 ページ「7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進」において、障害者が安全、安心して生活していくための対策を記載していなかったため、「(1) 現状と問題点」及び「(2) その対策」に右記備考欄のとおり総合計画から抜粋し追記します。	(1) 現状と問題点 ➤ 障害者が安全に安心して生活し社会参加するためには、生活基盤の整備が不可欠です。障害者が地域の生活環境において感じる様々な「暮らしにくさ」を見直していく必要があります。 (2) その対策 ➤ 福祉のまちづくりを進めるためには、長寿命化計画に基づく公共施設改修時のバリアフ

		リー化が必要です。また、まちづくりをデザインする社会基盤等の整備計画の策定に際し、誰もが利用しやすい「ユニバーサルデザイン」の考え方を導入するよう働きかけます。
10	28ページ「(3) 事業計画」の5段目「南郷放課後児童クラブ施設整備事業」について、「事業名(施設名)」の区分が誤っていたため、訂正します。また、「生き生きセンター施設管理」を追記します。	(3) その他→(1) 児童福祉施設(児童館)
11	33ページ「(3) 事業計画」の6段目「南郷地域教育施設環境改善計画策定業務」について、過疎地域持続的発展特別事業の内容を具体的に説明するため、「事業内容」に右記備考欄のとおり追記します。	「:教育施設を適切に維持管理するための改善計画策定等」
12	34ページ「(3) 事業計画」の「地域づくり支援事業」について、「事業名(施設名)」の区分が誤っていたため、訂正します。これにより、過疎地域持続的発展特別事業の内容を具体的に説明するため、「事業内容」に右記備考欄のとおり追記します。	(3) その他→(2) 過疎地域持続的発展特別事業(集落整備) 「:南郷地域における地域づくり活動への支援」
13	35ページ「(3) 事業計画」の「産業振興催事開催支援事業」について、当初「11 地域文化の振興」で取り組んでいましたが「3 産業の振興」の一環として取り組むこととしたことから、「持続的発展施策区分」及び「事業名(施設名)」の区分を見直し、掲載場所を変更します。また、桜まつり等で親しまれている十王山公園の環境を整備するため「十王山公園等環境整備事業」を追記するとともに、総合計画から「郷土資料館運営事業」を抜粋し、右記備考欄のとおり追記します。	「郷土資料館運営事業:歴史資料及びその他郷土の歴史に関する資料の収集、保管及び活用」
14	36ページ「13 その他地域の持続的発展に関し必要な事項」について、説明の記述に誤りがありましたので、右記備考欄のとおり訂正します。	「前述した各種対策のほか、町有未利用地や地域におけるDX(デジタル・トランスフォーメーション)の活用など、南郷地域の活性化に向けた各種施策を検討し取り組んでいきます。」
15	36ページ「13 その他地域の持続的発展に関し必要な事項」(2) その対策」の1行目「南郷地域の活性化策として、まちのPR事業や後継者対策イベントの実施など、地域おこし協力隊等の活用も含めて検討していきます。」の記載について、地域おこし協力隊を導入見込みとなりましたので、右記備考欄のとおり訂正します。	「南郷地域の活性化策として、まちのPR事業や後継者対策イベント等、地域おこし協力隊の活用等を実施していきます。」
16	37ページ「事業計画(令和3年度～令和7年度) 過疎地域持続的発展特別事業分」について、過疎地域持続的発展特別事業(ソフト事業)として、将来過疎地域の持続的発展に大きく寄与するものとなる旨、記載します。また「事業名(施設名)」により掲載順序を整理し、「備考」に各事業の説明を追記します。	

※上記のほか、誤字、脱字等について、必要な修正をしています。